

#### IV 先駆的に取り組んでいる事業やこれまでの手法と異なった事業展開について

##### 【 本庁回答 】

本庁で施策化した事業	事業内容
<b>地区診断機能の強化及び健康づくり支援体制整備</b> ・健康データウェアハウス構築事業 ・官民連携した健康づくり事業 ・事業所健康づくり事業 ・健康生活コーディネート事業	・地区診断等の一つのツールとして開発したものであり、健康増進計画の各種指標に対応した生活習慣の実態把握 ・平成 20 年度からは特定健診・特定保健指導から得られる情報も集積し、地域課題等の抽出等に活用 ・科学的根拠に基づく健康生活コーディネートプログラムの開発、推進 ・ITを活用した効率的運営と個人の継続的な健康づくり支援
<b>食育推進に係るプロジェクトと連携方策</b>	・職域と連携した健康づくり事業として、モデル的に栄養士配置保健福祉事務所で実施 ・普及啓発:「食育の日ののぼり旗、食事バランスガイドのパンフレット配付、サッカーダービーマッチや新聞、県民だより、情報誌の紙面購入などによる広報 ・食育イベントの開催: 県関係室・課、関係機関、関係団体等の連携による開催 ・推進体制の整備: 食育指導者研修会の開催、市町食育推進会議等開催の支援 ・ヘルシー商店街推進検討会・推進連絡会の開催、モデル商店街における健康づくり事業の展開 ・外食産業、コンビニエンスストア等とのバランス食の共同開発
<b>子どもの健康づくり、生活習慣病予防対策</b>	・食育推進計画を策定し、学校と家庭、地域、外食や流通産業、産地とが連携した多方向からのアプローチで、総合的な「食育」を推進 ・平成 20 年度は幼稚園、保育所児童を重点対象に、朝食欠食率の低下、野菜摂取等の増加、食環境の整備を目的に事業を推進 ・肥満をもつ小学生とその親を対象に、家族でメタボリックシンドロームの改善及び予防のための参加型健康教室を開催
<b>地域、職域、学校、関係団体との連携事業</b>	・二次保健医療圏ごとに地域・職域・学校が連携する「地域・職域連携協議会」を設置し、リーダー養成や出前講座など、地域住民の健康づくりを实践 ・飲食店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、理美容室、薬局等の民間施設、企業等の支援を得て、県民への健康情報の提供 ・高校の文化祭や生徒会活動の機会を活用し、健康づくり(食生活、たばこ、エイズ等)の情報発信を実施
<b>特定給食施設等指導における調査結果の評価とその活用</b>	・栄養管理基準に基づき、種別ごとに調査表を作成し、各項目に評価基準票に基づく評価を行い、その結果を指導等に活用

【 保 健 所 回 答 】

保健所で実施している事業	事業内容
<p><b>ハイリスクアプローチ型事業</b></p>	<p><b>(健康度測定)</b>            ・メディカルチェック結果に基づくスポーツドクターによる運動処方 の提供とアドバイス、健康運動指導士・健康運動実践指導者によるウォーキング等の指導・安全な運動実施のためのアドバイス</p> <p><b>(脳卒中地域支援モデル事業)</b>            ・脳卒中対策として実施する平成 15 年度より 5 年間のモデル事業。モデル地区を指定し、実態調査、初期症状対策、ハイリスク対策(高血圧及び高脂血症予防)、地区組織育成、喫煙対策、脳卒中既往者に対する再発防止策を実施</p> <p>・医師会、地域産業保健センター、消防署、市町村等、関係機関連携の体制整備を行うと共に、多様な取組みにより効果の得られた手法について、他の地域に普及</p> <p><b>(地域健康づくり企画支援事業地区モデル事業)</b>            ・県が抱える健康問題「脳卒中」について、各広域センターにモデルとなる対象町を選択・町の保健担当者と協働で、その市町村の現状を把握するとともに数値目標を設定。対象である町に適した手法で事業を実施。目標設定～評価までの期間は 5 年間。その間に管内大学病院の有識者も交えた評価・プロジェクト会議を行い、目標値の経年変化も確認</p> <p><b>(糖尿病在宅療養者のための食生活支援体制づくり事業)</b>            ・糖尿病教室の実践プログラムと媒体をまとめたマニュアル及び「糖尿病モデル献立」の作成。これら、糖尿病対策の効果的な進め方や具体的な媒体を発展させ、効果的な活用とその評価についても検討。検討結果は地域の関係者と共有</p> <p><b>(生活習慣病対策、働き盛りのメタボリックシンドローム対策事業)</b>            ・平成 20 年から導入される「特定健診・保健指導」にはメタボリックシンドロームの概念が導入され、糖尿病発症予防及び重症化予防もこの概念を導入し、保健指導に活用する学習教材(指導媒体等)を開発</p>
<p><b>禁煙対策</b></p>	<p>・県禁煙認定制度を活用し、小中学校の敷地内を禁煙認定し、意識を高め、学校保健と連携し防煙講習会を実施</p>
<p><b>介護予防事業</b></p>	<p>・管内の団地をモデル地区として、保健所・町・地区自治会(ボランティア)が協働して介護予防を中心に捉えた健康づくり事業(調査と専門的支援)を実施。その後、地区自治会(ボランティア)が問題意識を持ち、住民主体の「ふれあいサロン」(高齢者の生活支援)の活動が発展的展開をしている。現在は、町と一緒にその活動を支援</p>

<p><b>特定健診・特定保健指導体制整備</b></p>	<p><b>(事業所健康づくりモデル事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診保健指導実施のための人材育成</li> <li>・プレ特定保健指導を管内地区で行い、モデルとして来年度の実施体制への支援</li> <li>・特定健診・特定保健指導の導入を踏まえ、事業所給食を活用したポピュレーションアプローチとメタボリックシンドローム予防を視野に入れて 20 歳～30 歳代を含めた保健指導(ハイリスクアプローチ)をモデル事業所を選定して実施。保健指導は、個別指導と集団指導を組み合わせ、集団指導ではポピュレーションアプローチとしての場の整備ができるよう工夫</li> <li>・管内における生活習慣病対策の現状を関係者が共有し、平成 20 年度から導入される保険者による健診・保健指導が円滑に行われることを目的とした会議・研修会、モデル事業等を実施</li> <li>・小規模事業所における生活習慣実態調査結果(現在調査中)をふまえ、地域・職域連携推進連絡会の取り組みとして主として 50 人未満の事業所及び従業員の健康づくりを支援</li> <li>・地域・職域連携推進協議会に域・生・活(いき・いき・いき)を考える会糖尿病部会を設置し、提案された管内の診療所の患者さんへ栄養指導を実施</li> <li>・職域の健康づくりに関する調査を実施し、結果をもとに職域の健康づくりを推進するための研修会を開催。職域の健康づくりを推進するための情報提供について協議会で検討中</li> </ul>
<p><b>連携事業の推進</b></p>	<p><b>(糖尿病対策としての医療連携)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所に在宅管理栄養士を派遣して栄養指導を受けられる体制づくり及び指導者への支援</li> <li>・糖尿病事業者関係連絡会の開催</li> <li>・糖尿病地域連携クリティカルパスの作成</li> <li>・糖尿病従事者専門研修会の実施</li> <li>・糖尿病予防の普及啓発から合併症対策に至るまでを、市、医師会と連携して実施(糖尿病相談事業、合併症予防教室、患者会支援、糖尿病予防キャンペーン等)</li> </ul> <p><b>(医療機関と栄養士養成施設との連携)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度、管理栄養士が配置されていない診療所へ管理栄養士を派遣する事業として、都道府県栄養士会と連携し実施している。事業の予算は、大学医学部医療人 GP(文部科学省補助事業)を活用</li> </ul> <p><b>(学校、栄養士養成施設との連携)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区連携推進協議会、栄養士養成課程短期大学、保健所の三者が連携し、健康的な生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防し、健康指標を改善するための事業を実施</li> <li>・高度肥満児童・生徒に対する支援体制整備のため「小児肥満に関する研修会」開催。教育委員会の求めに応じて、体制整備や人材育成のための助言実施</li> </ul>

<p><b>食環境整備</b></p>	<p><b>(民間と連携した食環境づくり)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり協力店制度を活用し、大型スーパーの総菜コーナー等の食環境整備</li> </ul> <p><b>(健康づくりメニュー提供店推進と栄養健康情報の提供事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の健康的な食生活を支援する環境整備を行うため、栄養成分表示を行うなど健康づくりメニューを提供している店舗数を増やす事を目標とした活動</li> <li>・飲食店への栄養成分表示とその活用について働きかけを行っているがなかなか普及しない現状から、保健所がひとつの飲食店をモデルにメニューの栄養成分表示とその活用の推進に取り組み、その具体的なノウハウを元に他の飲食店への普及を図る</li> <li>・健康づくり応援店に指定した飲食店等をフィールドとして、栄養士会とタイアップしてお店の店頭やお店に隣接する温泉施設への来客者へ栄養健康情報の提供</li> </ul>
<p><b>食育推進事業</b></p>	<p><b>(地域内連携による食育事例発表大会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の市の共催、市教育委員会の後援により第2回食育事例発表大会を開催。企画から当日の運営に至るまでのすべてを栄養業務連絡会議(当所と両市健康づくり所管課、児童福祉課で組織)で実施。教育委員会の後援により小学校の事例発表を得て、幼児期から学童期への食育の連続性をめざした大会を開催(第1回は幼児期を中心に18年度に実施)</li> <li>・健康増進や食育関係の事業を18団体と協働で実施し、地域の各種団体に健康づくり隊を地域で結成してもらいウォーキング等の運動を実施。また、食育の推進は、食育推進隊を結成して地域団体と連携して実施</li> <li>・飲食店における栄養成分表示と食事バランスガイドのコマ表示実施及び推進、食事バランスガイドのポスター掲示、飲食店以外の施設(公共施設、教育機関、スーパー、コンビニ、駅等)での食事バランスガイドのポスター掲示、食事バランスガイドを活用するための資料(ツール)作成</li> </ul> <p><b>(保育園から家庭、地域へつなぐ食育推進事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自に開発した食育プログラムを管内全保育所・幼稚園へ実践普及し、家庭での定着を図る</li> <li>・保育園の保護者に対するアンケートから、保護者がスーパー等の惣菜を利用している実態があったため、よりよい内容の惣菜と保護者の調理の幅を広げるため、管内保育園から園児が好む野菜を中心とした献立を募集し、レシピ集にまとめると共に、発表の場を設け、管内惣菜製造業者の参加や給食施設絵の参加を得て、普及啓発活動を実施</li> </ul> <p><b>(高校生への食育事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の養護教諭と連携して、栄養委員と文化祭に出向き、食育活動を行っている。また、栄養士の実習生が来所するのに合わせて、高校生の貧血者と高脂血症者に対して集団及び個別の食教育を実施</li> </ul>

	<p><b>(食育推進ネットワーク会議)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内全市町において食育推進ネットワーク協議会を立ち上げ、地域特性に応じた食育推進</li> <li>管内の食に関する関係機関(農政局・農林振興事務所・市町保健担当代表・管内健康づくり計画応援団在宅栄養士会、歯科衛生士研究会・食生活改善推進員代表・市民生活協同組合コープ)で連携をとり、食育推進事業連絡会議を立ち上げ「普及啓発及び健康教育等の実施」「食環境の整備」等の取り組み。普及啓発ツールの開発・作成及び次年度に向けて効果的な普及啓発方法を検討するため、食事バランスガイド実践度調査を実施した。</li> <li>子どもの頃から正しい食習慣を身につけることができるようキーワード(キャッチフレーズ)を設定し食育推進プロジェクトを実施</li> <li>小児期からの生活習慣病予防を重点対策に掲げ、地域ぐるみで食育をすすめるため、推進に努める。地域における食育のネットワークを広げるため、平成16年より保健所が事務局になり、食育推進プロジェクト連絡調整会議及びワーキングを関係機関・団体の参加のもとに開催。会議の中で各機関の取り組み等や情報を伝えることで食育に対する共通認識と連携が深まり、学校・家庭・地域が連携して食育を進める体制づくりが進んだ。</li> <li>食育から地域振興を探ると共に、生産から流通まで含めた関係者が集い地域ぐるみの食育を推進</li> </ul>
<p><b>危機管理対策</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機管理時の食生活支援体制づくり</li> <li>緊急時給食施設相互支援ネットワーク体制の確立</li> <li>食生活支援マニュアルの作成</li> </ul>

**V 今後の行政栄養士に求められる能力やキーワード、担うべき(担いたい)業務**

**(1) 本庁及び保健所栄養士共通回答**

求められる能力やキーワード	担うべき(担いたい)業務
<ul style="list-style-type: none"> <li>○公衆栄養マネジメント</li> <li>○地域診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりに関する社会資源(給食施設、健康づくり応援の店、食生活改善推進員等団体など)を活用したポピュレーションアプローチ</li> <li>ポピュレーションアプローチの具現化</li> <li>地域の課題を明確にし、それを施策や事業に反映させる技術</li> <li>地域における体制づくりや調査・研究・分析等のスキルの習得</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政能力、企画立案能力、施策形成、総合的な行政判断能力、柔軟性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算化するために企画立案能力を高め、地域住民の健康増進を図る。</li> <li>健康増進計画等関連計画に基づく横断的な健康づくり対策の企画及びこれに必要な連携ネットワークの構築</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくりのための環境整備(民間活用、ネットワーク)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進及び食生活改善に関する事業の企画</li> <li>食環境の整備など、住民の健康づくりを支えるための仕組みづくり</li> <li>食環境整備</li> <li>ヘルスプロモーションの推進</li> </ul>

<p>○行政、地域、民間のネットワーク体制の構築とネットワーク関係者の調整</p> <p>○地域のコーディネート</p> <p>○職域保健との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携強化による健康づくり推進事業の具現化</li> <li>・産業界等や他分野と連携した事業の推進</li> <li>・QOL向上のために市町村行政及び特定給食施設施設との協力関係の構築</li> <li>・職域等と連携した食生活改善の体制づくり</li> <li>・地域・職域の関係機関や団体との連携・調整</li> </ul>
<p>○地域栄養管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他職種・他関係機関を巻き込んでの協働</li> <li>・児童・高齢福祉分野への配置</li> <li>・職域保健指導分野への配置</li> <li>・地域内で実施される栄養管理や食育のレベルアップのための連携体制整備と関係者の研修</li> <li>・他の施設(学校や病院、福祉施設など)の栄養士との連携と情報交換を強化するとともに、地域診断を基に、健康づくりのための公衆栄養活動の計画・評価を行い、地域における公衆栄養活動を総合的にコーディネートし、推進する力</li> </ul>
<p>○専門的栄養指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージごとの課題を踏まえ、食生活改善と運動を中心としたハイリスクアプローチ</li> <li>・住民が自分の健康に関心を持ち、自分にあった適切な生活習慣を実践できるように事業を企画</li> </ul>
<p>○健康危機管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理時の食生活支援</li> <li>・災害時における食糧確保のためのネットワークづくり</li> </ul>

## VI 行政栄養士が分散配置された場合、留意したいこと(自由記載)

### 1 想定される問題点

- ・人員の増加なく活動分野が広がった場合、やるべきことが抜け落ちる可能性もある。
- ・業務が高度化、専門性を求められる一方、少人数体制で業務を分担せざるを得ない。
- ・所の合併により、配置される分野が広がり、見かけ上マンパワーが増えるような錯覚があるが、実際の業務量に対して、マンパワーが適切なものであるか検証されない。
- ・一人当たりの業務量の増加から、連携、コーディネート等に時間をかけられない。
- ・連携がとりづらくなり、各分野の業務内容・情報の共有化が難しくなる恐れがある。
- ・分散配置で単数配置あるいは配置人数が減少して、職場内OJTの機能が発揮できない。
- ・分散配置を要望する場合は、単なる活動分野の広がりから分散するのではなく、法律で業務の担い手として位置づけられることを前提とすべきである。
- ・分散配置になると、互いの仕事内容がわかりにくくなり、意識しないと連携がとれにくくなる。
- ・連携がうまくとれないと、業務の谷間を作ってしまう恐れがある。
- ・活動分野が広がり、分散配置された場合、期待されることも大きいですが、不慣れなことも多い。
- ・分散配置されることで複数配置から一人配置となる可能性があり、相談しながらの事業展開ができなくなる不安がある。
- ・単独配置で孤立しがちになるので、情報が入りにくくなる。
- ・保育所・老人福祉施設・介護保険施設の指導監査をする課へ、栄養士が配置されるケースがあったが、監査指導のみでなく、給食指導業務も一貫して実施できるような組織になっていない。
- ・分散配置により、行政栄養士の力が分散するので、栄養業務が弱体化することも考えられる。
- ・活動分野を広げることや分散配置するほどの人材がいない。将来のためには、栄養士絶対数の確保及び人材の確保が先決である。

## 2 課題及び対応策について

### (1) 業務を円滑かつ適正に継続される体制（環境）づくり

- ・各配置部署間の行政栄養士が情報の交換、共有ができる体制づくりが必要である。
- ・異動時に業務が適切かつ円滑に継続できるよう、業務マニュアルを作成しておく。
- ・現実に分散配置されているケースの課題を整理しておく。
- ・業務の目的・目標や優先度を明確にする。
- ・他部門に配置されても、定例的な情報の共有化を図る環境整備と必要時や緊急時には相互に協力できる体制づくりが必要である。
- ・分散配置した担当者の定例連絡会議を開催するなど、連携強化の枠組みをあらかじめ想定しておくこと。
- ・分散配置により、業務の偏りが出ないよう各関係部局・部署へ異動を定期的に行うなどオールマイティーな活動ができるよう配慮が必要である。
- ・それぞれの仕事を理解し、協力、連携をして何ができるかを考える。
- ・担当分野の業務をより深く、責任を持って業務推進できるようにする。
- ・一本化された行動指針の徹底が必要。

### 【部局を超えた連携体制の構築のための具体案について】

- ・連携と総合的なコーディネートを行う行政栄養士の核となる窓口を設定しておく。
  - ・統括的役割を持つ管理栄養士を配置し、連絡、調整、コーディネートする。
  - ・分散配置先との連携による健康増進施策を展開する。
  - ・組織横断的な取組が可能となる連携体制をとるとともに、重複するサービスがある場合は調整する。
  - ・県全体や分野毎の課題と目指す方向について情報を共有する。
  - ・行政課題等について、綿密な連携と意思統一により事業を展開する。
  - ・同じ分野に配置される人数が少ない場合は、研修や相談などの支援体制を整備する。
  - ・各部局間の課題の共有化と組織的な連携体制の整備が必要である。
- ※「各部署で一人配置としての業務の進め方をするのではなく、部署はまたがるが、連携し複数配置の利点を出していくことが重要と思う」という意見もあった。

### (2) 連携・調整を円滑にするための連携ネットワークの構築

- ・ネットワークを構築し、情報の共有化により行政栄養士の資質を高めるとともに、互いに連携をとりながら業務を実施する必要がある。
- ・関係部門の横断的な連携による総合的なサービス提供を行うことを常に念頭に置いて業務をすすめる。
- ・各分野で専門性を発揮しつつ、連携・調整機能をより強化していくことが重要である。  
(分散配置になることによって、今までできなかった連携体制を築き上げていく。)
- ・配置された部署の状況について、理解が深まることで、他部署との連携がとりやすくなるという利点を十分に生かすよう、太いネットワークを構築することが肝要である。
- ・健康づくりのための公衆栄養活動として連携体制が必要である。(行政栄養士間の相互連携)

### 【連携・調整を円滑にするための連携ネットワーク構築のための具体案】

- ・他部署、他職種の職員との情報共有や研修を通して、地域の課題に関して共通認識を持つことに努める。ネットワークの形成、連携を図る。
- ・分散配置された場合、縦割り業務にならないよう、それぞれの担当が持つ業務を関連付けながら協力して企画及び事業の運営について、情報交換・連携の場が必要である。
- ・各分野の課題の共有、解決のため管理栄養士の連携の機会（ネットワーク会議等）が必要であ

る。(各分野との連携。統合化を意識した取組みの展開)

- ・分散された行政管理栄養士の業務、活動を統括する仕組みをつくる。
- ・担当する業務内容に係わらず、栄養改善の専門家として相談や情報交換できる体制づくり、お互いに情報交換や連携がとれるよう行政栄養士間のネットワーク化を図る。
- ・分散配置した担当者の定例連絡会議を開催するなど、連携強化の枠組みをあらかじめ想定しておくこと。

### **(3) 情報の共有化**

- ・連携を密にとり、各分野の情報・課題を共有し、業務内容を共有しながら進めること。
- ・配置部門が換わっても情報を共有し共通理解を図ることに留意する。
- ・業務内容の明確化と情報共有、同職種との十分な情報交換を行う。
- ・定期的に情報交換を行い、互いの動きを把握しておく。
- ・それぞれの部門に配置された管理栄養士の情報交換を密に行い、課題を整理する。
- ・各分野での課題を行政栄養士全体として捉える検討会を実施する。

### **(4) 人材の確保（研修の確保等）**

- ・行政管理栄養士の育成及び研修体制
- ・各分野での専門知識を高めるための研修の確保
- ・研修体系を組織的に運営し、専門職に必要な研修と密なる情報交換の場を確保
- ・行政能力を養うための研修体系の確立

### **【人材育成、研修体制の確立のための具体案について】**

- ・新任者（他部局からの転入者）の育成を強化する。（現任訓練の導入、人材育成体制（OJT）の整備）
- ・1人職場で栄養士が資質の向上を図るためには、業務年数等段階に沿った研修が受けられる仕組みが大切である。
- ・分散配置されその専門に強くなることはいいことだと思うが、部署異動に備え、お互いの分野について情報交換し、スキルアップしていくという行政栄養士の意欲・体制が必要と感じる。
- ・異動等で、職場により業務内容が変わるので行政栄養士として最低限、身につけておかなければならない知識、技術について学習する機会・情報交換の場が必要である。
- ・市町村内又は圏域や県レベルでの連携会議等が必要である。
- ・横断的に業務検討と評価の機会を確保する。
- ・異業務研修への自由参加を可能にする体制を整備する。
- ・スキルアップするための研修や経験豊富な栄養士から学ぶ機会を増やす。
- ・単独配置の場合はOJTの確保、情報の共有化を図るとともに、人事交流を定期的に行う。
- ・技術職のため固定化・専門化しやすいが、長くなると他の情勢に疎くなるので、定期的な人事交流を行う。
- ・栄養士間の連携を密にし持てる力が拡散しないよう、連携による全体のレベルアップに努める。

### **(5) 自己研鑽**

- ・栄養士会などが開催する研修会に出席し、自らを研鑽することが重要である。
- ・当然のことであるが、連携を密にとり、お互いの情報を共有し、効果的な事業展開を図ることに留意する。連携することを忘れない。連携をとって業務を行っていく。
- ・担当業務の枠を越えた横の連携が不可欠である。
- ・栄養士のための連携にこだわらない。他の職種や多面的に各部門との情報交換や連携により、自身の視野を広げる。

- ・自らの専門性を生かした業務の取組みを考える。
  - ・協調性、意思疎通、情報共有を意識する。
  - ・管理栄養士は職場に1人配置である場合が多いため、職場内での他職種協働の意識や行政管理栄養士間での連携を密にすることが必要である。
  - ・担当業務以外の情報が入りにくくなるので、他部局配置の管理栄養士及び関係職種からの情報収集に努め、自らすすんで情報発信を行う必要がある。
  - ・専門職として、一人一人のスキルアップは不可欠である。
  - ・管理栄養士としてのスキル維持、資質向上のための研修等、受講機会を確保する。
  - ・配置される前の心構えとして、新しい分野への配置を日ごろからシュミレーションし、心構えをしておくことも重要である。
- 「なぜ・どうして」「その仕事を」「栄養士がするのか」を忘れてはいけない。
- ・行政栄養士として配置された相互の分野について、研修や連絡会議等により保健所や県全体で共通認識を持つ必要がある。
  - ・専門的かつ広域的視野を持ち、他部門と連携をとりながら仕事を進めていくこと。
  - ・1人で出来ることには限界がある。しかし、同じ地域・同じ分野の人間がお互い情報を共有しあい、助け合うことにより、力が倍増する。

## Ⅶ 行政栄養士業務の遂行上、必要と感じているスキル

	第1位		第2位		第3位		1位～3位の総%
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	
1 企画立案能力	166	45.1	88	23.9	29	7.9	25.7
2 保健・栄養行政施策化	74	20.1	88	23.9	41	11.1	18.6
3 統計能力	5	1.4	10	2.7	30	8.2	4.3
4 栄養疫学等調査研究	6	1.6	10	2.7	31	8.4	4.6
5 事業推進力	84	22.8	114	31.0	98	26.6	27.3
6 プレゼンテーション	3	0.8	18	4.9	46	12.5	6.6
7 カウンセリング	0	0.0	0	0.0	5	1.4	1.1
8 コーチング	1	0.3	5	1.4	16	4.3	2.7
9 法令の理解・解釈	16	4.3	19	5.2	39	10.6	7.5
10 予算計画から執行管理	0	0.0	4	1.1	14	3.8	2.5
11 その他	2	0.5	1	0.3	5	1.4	1.6
無回答	11	3.0	11	3.0	14	3.8	3.0
計	368	100.0	368	100.0	368	100.0	

行政栄養士業務遂行上必要なスキルとして、事業推進力が第1位から3位までの総計で最も高かったが、その理由として次のような意見が多数寄せられた。

- ・ 科学的根拠に基づいた企画立案能力
- ・ 科学的・疫学的根拠に基づいた最新の情報の収集、整理、分析、応用力の習得
- ・ 保健所栄養士には調整能力、地域の実情にあった施策化が求められている。地域の実態把握や企画には、統計学的な能力が備わっていないと、根拠に基づいた事業推進が難しい。
- ・ 事業の展開には、施策化、予算の確保、事業推進、執行管理と一連化した業務の習得が必要
- ・ 地域住民等へ解りやすく情報発信するための図解表現技法
- ・ 関係機関・団体との連携、調整能力、地域のネットワーク化
- ・ 行政的説明能力